

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 3 年 9 月 6 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

| | | | |
|------|-----------|------|-------------|
| 1 番 | 馬 淵 紀 明 君 | 2 番 | 石 崎 誠 子 君 |
| 3 番 | 佐 藤 信 男 君 | 4 番 | 竹 村 仁 司 君 |
| 5 番 | 高 松 幸 雄 君 | 6 番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 7 番 | 原 裕 司 君 | 8 番 | 近 藤 武 君 |
| 9 番 | 神 田 康 史 君 | 10 番 | 杉 村 義 仁 君 |
| 11 番 | 鬼 頭 勝 治 君 | 12 番 | 鷲 野 聰 明 君 |
| 13 番 | 島 田 浩 君 | 14 番 | 山 岡 幹 雄 君 |
| 15 番 | 大 宮 吉 満 君 | 16 番 | 加 藤 敏 彦 君 |
| 17 番 | 真 野 和 久 君 | 18 番 | 河 合 克 平 君 |

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 平 尾 理 君 | 総 務 部 長 | 近 藤 幸 敏 君 |
| 企画政策部長 | 宮 川 昌 和 君 | 産 業 建 設 部 長 | 山 田 哲 司 君 |
| 教 育 部 長 | 三 輪 進 一 郎 君 | 市 民 協 働 部 長 | 渡 辺 弘 康 君 |
| 健康子ども部長 | 清 水 栄 利 子 君 | 保 險 福 祉 部 長 | 小 林 徹 男 君 |
| 学校教育課長 | 猪 飼 政 和 君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 近 藤 ゆかり | 議 事 課 長 | 大 原 守 人 |
| 書 記 | 丸 山 小百合 | 書 記 | 杉 本 昌 哉 |

午前9時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

午前9時31分 休憩

午前9時32分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

最初に、質問順位1番の7番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○7番（原 裕司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、大項目「かわまちづくり支援制度」を活用した広域的な防災拠点・避難所の整備について、2項目にわたり質問をさせていただきます。

では、第1項目の道の駅立田ふれあいの里を広域的な防災拠点についてお伺いいたします。

6月16日の中日新聞朝刊に、「国交省・防災道の駅とよはし選ばれる」という記事が掲載されておりました。

この道の駅は、国土交通省が全国にある道の駅の中から広域的な防災拠点機能を有する防災道の駅ということで39か所制定されています。自然災害が激甚化・頻発する中で、道の駅を広域的な防災拠点として活用する初の取組です。

愛西市にも道の駅立田ふれあいの里が整備されているわけですが、その道の駅立田ふれあいの里がリニューアルされるということで、この機会に防災道の駅として国土交通省の指定を受ける働きかけを考えていく方向性はないかということでお答えをいただきたいと思えます。

次に、2項目めの愛西市農村環境改善センターの跡地利用について質問をさせていただきます。

先月の中頃、西日本列島周辺に停滞した前線の影響で、西日本から東日本の広い範囲で長期

的な大雨となり、この雨量は木曾川、長良川の水位にも大きな影響が出ました。そのときの木曾川・長良川がどのような状況であったか、写真がありますので御覧いただきたいと思います。

こちらが東海広場西ゾーンです。ちょうど私が写真を撮りに行ったときに、職員さんが雨量が大変多いので閉館という形で貼り紙をされているところでした。これは簡易トイレが堤防道路に上げられていたところでございます。

これが西ゾーンのほうの芝生が全く見えない状況であります。平常時はこうやってベンチであるとか、舗装されたアスファルトの道路といったところも見えるわけなんですけど、このような状況が、今回の大雨でベンチの背もたれ部分が見えるような状況でありました。ふだんはこういうような状況ですけれども、芝生はしっかりと見えておりますが、これはちょうど東海広場と河川と仕切りが全然分からない状態で、もしこちらのほうに行ってしまうと大変なことになるわけであります。

これが北側から東海広場を写した写真です。こういうような状態なものが、かなりの雨で水没というんですかね、そういうような状況になっております。

こちらが長良川の河川の状況であります。長良川のほうは水量的には多くなかったみたいで、やはり木曾川水系のほうよりは長良川水系のほう雨量が少なかったというような状況になります。

これがふだんの状況で、これが大雨が降った状況で、かなり水も濁っております。

こちらが東ゾーンになります。これも同じように簡易トイレが上げられておりました。遠くに見えますのが、輪中の郷のドームですね。これが写っておるかと思っておりますけれども、その状況が辺り一帯水浸しになっておるといような状況です。

これもそうですが、ここでバーベキューなどができる状況になっておりますけれども、一面水浸しという状況です。大体この看板が膝下ぐらいに水没しているという状況になってくるかと思っております。

これが三和町のほうから北に上って、撮影させていただいた写真になります。

以上が8月の中頃に撮影してきた写真であります。写真を見ていただいて、どのような雨量であったかということが推測できるかと思っております。

愛西市には、木曾川、長良川に挟まれた堤防沿いに農村環境改善センターが建てられております。この農村環境改善センターは、長年地域の方の交流の場などとして活用されてきた施設があり、施設の老朽化や地盤の沈下による建物の傾きが見られ、施設利用が危険とされるまでは、立田町福原地区の方々の避難場所として位置づけられていました。その施設が本年度中に解体されることになりました。この福原地区は、木曾川、長良川に囲まれた輪中地帯であり、地域の方々からは、唯一の避難場所としていた建物がなくなるということで不安の声も寄せられております。

今回のような大雨などによる自然災害の発生状況から見れば、福原地区の市民が雨風が防げる、安心・安全に避難ができる一時避難所的な施設が必要ではないかと考えます。

今後の農村環境改善センター跡地利用の考えについてお答えください。

以上総括質問を終わります。答弁のほうをよろしくお願いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

まず、道の駅立田ふれあいの里の防災道の駅の指定についてですが、国土交通省が定める防災道の駅とは、道の駅機能に加え、災害に求められる機能が備わっていることが必要となります。

本市の道の駅の区域は、津波災害警戒区域に指定されるなど、国の選定要件をクリアしていません。防災道の駅の認定は難しいと判断されています。

次に、今後の農村環境改善センター跡地利用の考えについてですが、愛西市農村環境改善センターについては、6月補正予算をお認めいただき、事業者が決まり、解体の準備が進んでいる状況です。センターの跡地利用については、国土交通省の防災拠点を早急に装備するよう現在国と協議を進めているところです。

また、市は国の防災拠点の整備に併せ、平常時には地域の方々や東海広場等の利用者のための施設として、災害時には地元からも要望が出ている一時的な避難場所として活用できる施設の整備を考えております。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございました。

では、道の駅立田ふれあいの里の広域的防災拠点や避難場所の整備について再質問させていただきます。

国土交通省により防災道の駅という指定を受けるには、道の駅の機能に加え、災害に求められる機能が備わっていることが必要と答弁でありました。

現在の道の駅立田ふれあいの里の愛西市地域防災計画の位置づけについては、救援物資等の仕分作業をするための輸送拠点です。また、ボランティアが物資の仕分の担い手となる後方支援の拠点となる場合もあります。現に、2011年の東日本大震災の際には、被災地の道の駅は避難所、支援物資の支援拠点のほかにもボランティアの集結地として重要な役割を果たしたということを確認しております。

道の駅立田ふれあいの里も、広域的な防災拠点として現行の輸送拠点にプラスアルファの機能を備えた活用の考えはあるか、お聞かせいただきたいと思います。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

道の駅立田ふれあいの里は、救援物資集積拠点としての機能に加えまして、緊急消防援助隊等の集結場所など広域支援部隊の一時集結場所や、ベースキャンプとしての機能が考えられるところでございます。

こうしたことから、市の地域防災活動拠点としての活用も視野に入れながら、施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

では、愛西市農村環境改善センター跡地利用について再質問させていただきます。

私の手元に中部地方整備局が策定した木曾川水系河川整備計画があります。これは平成20年3月に策定され、計画対象期間を30年としており、令和2年3月に見直しがされております。この計画によりますと、防災関係施設の整備として木曾川左岸立田町に防災拠点と防災船着場の整備、右岸には防災拠点としての整備として位置づけられております。

整備計画の中に河川防災ステーションについて紹介がありましたので、私も実際に羽島市と木曾岬町に防災ステーションを視察に行き、それぞれの河川防災ステーションを撮影してきましたので、御覧いただきたいと思います。

これが羽島市にあります羽島市防災ステーションであります。中は体育館になっておりまして、武道場が整備されておりました。こちらのほうに避難所として市民の皆さんが避難してくるところでございます。2階は防災指令センターであります。災害時にここを防災拠点として復旧作業が行われるところでもあります。外に出ますと、この水じくが出ております。お伺いしたときには平常時の水位よりマイナス1.15メートル低い状況でありました。

こちらが木曾川源緑地区防災ステーションであります。かなり2階建てで大きい建物になっております。ここは防災資材というのが置かれております。奥のほうに赤い橋が建っておるかと思えますけれども、国道23号線沿いに建物が建っておりまして、これが木曾川大橋になります。こういった資材が置かれております。以上でございます。

先ほどの答弁の中では、防災拠点を早急に整備するという、国でも協議を進めているという答弁でありました。現在どのようなものを整備するのか、協議を進めているのか説明のほうお願いをいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

現在、協議を進めております防災拠点には、堤防決壊などの際にいち早く対応するために復旧用土砂や根固めブロックなどの水防活動に必要な資機材などを備蓄するスペースや、ヘリポートなどを整備していただく方向で調整を進めております。

なお、船頭平閘門の南に防災拠点の整備が計画されており、現在、その場所には根固めブロックなどの資機材が置かれているところでございます。

立田大橋及び長良川大橋に隣接いたします農村環境改善センターの跡地に防災拠点を配備することによりまして、この地域の水防機能の強化につながるものと考えことから、農村環境改善センターの跡地についても防災拠点として整備していただくよう現在協議を行っているところでございます。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

この農村環境改善センターの周辺、堤防のほうから見ますと、名古屋周辺に立ち並ぶ商業ビルや遠くには御嶽山が見え、近くには千本松原や船頭平閘門などの歴史的な建造物もあることから、多くの人々が来場されるのではないかと感じております。

国土交通省のホームページでは、平成21年度からスタートしたかわまちづくり支援制度を閲覧することができます。「地域の資源をみんなで活かす」と題して、古くから培われた地域の

歴史や文化、人々の生活とのつながりなどを水辺にはその地域特有の資源が眠っています。このような記載があります。

本市においても、かわまちづくり計画を進めているわけですが、その進捗状況についてお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

愛西市かわまちづくり計画は、木曾川、長良川を利用して観光などの活性化につながる水辺を整備する目的で平成30年3月に事業登録され、国と市の役割を分担して令和5年度までに進めることとしております。この計画では、ケレップ水制周辺整備と三川公園周辺整備のハード施策のほか、ソフト施策として散策路、観光船の運行ルートの充実を図ることとしております。

令和元年度には関係機関や地域関係団体の代表者等で設立したミズベリング協議会において課題等を抽出しながら、維持管理や利活用方法についての検討をし、ケレップ水制群付近の堤防から川辺まで下りるための坂路が整備され、令和2年度には国が環境調査を実施いたしました。この秋からは、令和元年度に行った坂路整備の継続事業として階段工と周辺の樹木伐採を進めていくこととなっております。以上です。

#### ○7番（原 裕司君）

大分整備が進められているということがよく分かりました。

かわまちづくり計画には、東海広場の上流一帯に、先ほども答弁がありましたが、オランダ人の技術者ヨハネス・デ・レーケたちが設置したケレップ水制群、これは防波堤のことなのですが、こういった歴史を学ぶ教材も存在し、かつ水資源を観光とする方向性は大変すばらしい計画だと感じております。

私がさきに述べた東海広場西ゾーン、東ゾーン、そして船頭平閘門を含めた全ての範囲が観光資源だと考えております。今後、農村環境改善センター跡地の防災拠点の整備に併せて、水辺の環境を生かし活用ができる川の駅な建屋を整備し、福原地区の市民の一時避難場所として活用することも一つの方法ではないかと考えております。ぜひ検討をしていただきたいと思います。ぜひ市長の考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回御質問をいただきました福原地区の農村環境改善センターにつきましては、老朽化等によりまして取壊しをさせていただきます。しかしながら、現状、農村環境改善センターは、地域の一時的な避難施設として位置づけをされておりますので、取壊しによりましてそういった施設がなくなるということですので、市としては早急に整備を進めていかなければならないということというふうに考えております。

そんな中、国におきましても広域的な避難施設を整備するという計画がございますので、そういった計画と併せて整備するべきだというふうに思っておりますし、また平常時の利用も原議員おっしゃられるとおり、道の駅や東海広場等、多くの方々が訪れていただける地域でございますので、そういったことも考慮しながら整備することが我々としては必要だというふうに

思っております。国ともしっかりと協議、調整を行いながら、一日でも早くそういった整備が行われるよう我々としてもしっかりと努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○7番（原 裕司君）

市長、答弁ありがとうございました。

やはり市長のお考えのように、できるだけ福原地区の方たちに安心して生活ができるような、併せ持った環境施設も含めて、防災拠点も含めて整備をしていただくようお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。

再開を10時5分といたします。

午前9時55分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の17番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、一般質問を行っていきたいと思います。

今日は3点についてお尋ねしたいと思います。

1点目が、地域BWA、広域動体無線アクセスを活用したWi-Fi整備の検討、2点目が、学校校舎老朽化対策と学校統廃合の状況について、3点目が、町方町新開地区の資材置場建設計画の市民不安の解消をということで質問を行います。

まず第1に、地域BWAを活用したWi-Fi整備の検討をということでありますが、Wi-Fi整備、特に公共施設のWi-Fi整備に関しては以前も質問いたしました。特にこうしたコロナの状況もある中で、やはり様々な会議の在り方など、あるいは活動の在り方も大きく変わってきています。そうした中で、やはりWi-Fiなどを含めたインターネットの活用が非常に重要になってくるというふうになっています。そういうことで公共施設へのWi-Fi整備の検討をということを前回も提案をまいりました。

それで、まず最初に公共施設のWi-Fi整備検討の進捗状況ということで、3月議会の一般質問で公共施設のWi-Fi整備について質問した際に、今専門部会を立ち上げて調査・検討をしているとの答弁がありましたが、進捗状況についてまずお尋ねいたします。

それから、2つ目として地域BWAを活用したWi-Fi整備を検討してはどうかということです。

地域BWAというのは、広域動体無線アクセス、この言葉だけを聞いてもよく分からないか

もしれませんが、単純に言うと、全国ネットワークで行われているような携帯の通信システムというの、いわゆる市町村単位を主にした地域でそうしたものを活用しながら、様々な地域のサービスを充実していくという制度であります。そういったことの制度を利用することによって、インターネットなどの活用や、また地域の公共化、サービスの向上に資する高速データ通信を行うサービスです。

最近、特にこうした高速通信が可能になってきたので、こうしたものの活用が今ますます利便性が高まってきています。例えば防災行政情報の市からの一斉配信や、今回もありましたが、河川の増水などを監視するカメラ、また今愛西市も行ってありますが、教育機関でのW i - F iなどの活用を、家庭でもやっていくような活用についてや、また子供や高齢者などの見守りにも今活用が検討されて、活用されているところもあります。

愛知県内でも多くの市町村が、現在ケーブルテレビの事業所と協定を結び、活用を始めているところもあります。先日も中日新聞の報道で、津島市が西尾張C A T V、いわゆるクローバーT Vと協定を結んで、災害時の避難所のW i - F iを活用するというを行おうとしています。

こうした中で、この広域動体無線アクセス、B W Aに関しては、1市町村で1事業者が認可されるということになっていきますので、津島ではクローバーT V、西尾張C A T Vが協定を結んだということになると、愛西市においてもそうした可能性が出てくるわけですが、そういった点で西尾張C A T Vからの相談があったのかどうかをお尋ねします。

また、こうした地域B W Aを活用した公共施設のW i - F i整備を検討してはどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、大きな2点目としての学校校舎老朽化対策と学校統廃合の状況についてお尋ねいたします。

小・中学校施設老朽化対策検討委員会の検討状況について、まずお尋ねをいたします。

昨年はコロナの関係もあって大きな進展がありませんでしたが、今年は何とか検討委員会も行われておりますが、小・中学校施設老朽化対策検討委員会の検討状況をお尋ねします。

今年度は予定どおり進んでいるのか、また提言等の時期についてお尋ねします。

それから、2つ目として、小・中学校規模適正化についての住民との懇談の状況についてになります。

6月にも代表質問でも行いましたが、一昨年からなかなか大きな説明会等はできないということで、地域の住民の方との懇談会を行っていくんだということを教育委員会は進めています。そうした中で、昨年はほとんどできなかったわけですが、今年度について住民との懇談の状況について、今年度は何件行ったのか、またその内容についてお尋ねをいたします。

それから、3つ目として、老朽化対策と規模適正化の関連性についてであります。

老朽化対策と規模適正化の関連性については、3月議会でも規模適正化を優先することで学校設備の老朽化対策を行わないとは考えていないというふうに答弁をされていますけれども、これについての変更はないのか確認をしたいと思います。

それから、大きな3つ目です。

町方町新開地域の資材置場建設計画の市民不安の解消をということです。

町方町の新開地域に、来年新たに資材置場が建設されるということで、7月25日に地元の町内会や住民に対しての説明会がありました。

説明会では、予定されている資材置場に入るところの道路が狭くてもろいという心配や、トラックをめぐる交通安全の問題、また粉じんなど様々な意見や不安な声が出されたと聞いています。

事業者の対応を約束はしているようですが、現場近くの住民にとってはそれらの約束がしっかり守られるか、また新たな問題が発生するのではないかというような不安の声が出ています。市も説明会に立ち会っており、しっかりとした対応が求められるところであります。

それで、まず1つ目として、資材置場の建設計画の経緯についてお尋ねをいたします。

市が認識している計画の内容は、また建設に当たっての条件や規制について、それから7月に行われた説明会の状況や住民から出された意見についてお尋ねします。

それから、2つ目として、市民の不安解消のための今後の市の対応についてお尋ねします。

住民から寄せられた意見や不安解消について市はどう対応していくのか。また、建設中、また建設後の住民の声に対して市はどのように対応するのかお尋ねします。

以上を最初の質問といたします。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、私のほうからは大項目1点目、地域BWAを活用したWi-Fi整備の検討をの1点目でございます。

公共施設のWi-Fi整備検討の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、各公共施設での必要性や設置規模を精査し、愛西市情報化推進専門部会において検討をしているところでございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、地域BWAに関して御答弁をさせていただきます。

まず最初に、民間において西尾張CATVなどから相談があったかということでございます。事業者による地域BWAの認可申請には市町村との連携が必要なため、現在西尾張CATVと地域BWAを用いた事業について検討のほうを行っております。

続きまして、地域BWAを活用したWi-Fi整備を検討してはどうかということでございます。地域BWAが普及すれば、公共施設におけるWi-Fi整備の選択肢として当然検討をすべきものと考えております。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず1点目の小・中学校施設老朽化対策検討委員会の検討状況はという御質問でございますが、現在委員会では、市内各小・中学校に直接出向き、現地視察を実施しております。

今年度においても新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言発令に伴い、委員会を一度中止した経緯がございます。昨年度視察した学校を含め、8月までに18校中12校の視察を終

えました。今後は、残り6校の視察及び教育委員会への提言内容についての協議・検討を進め、今年度中に老朽化対策検討委員会から提言をいただく予定でございます。

2点目の住民との懇談の状況とその内容についてでございます。

今年度は、現在までに1度、7月1日に市民の方3名と懇談を行いました。適正化における反対の立場からの意見や、地域の考えに対する教育委員会の把握状況について及び学校施設の老朽化対策の状況についてなどが懇談の内容でございました。

3点目、3月議会での答弁の内容でございます。

老朽化対策に対する考え方に変更はございません。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

町方町の資材置場の建設の件で御答弁をさせていただきます。

まず計画の内容ですけれども、事業計画地は町方町地内の農地地域に集落が点在する場所であり、市内の建設業者が約1,600平方メートルの水田を転用して、建築用資材置場として使用するほか、工事用車両置場や従業員の駐車場とするものです。

次に、建設に当たっての条件、規制についてでございますけれども、今回、水田を資材置場に変更するに当たり、事業者には農地法上の許可や周知条例に基づく関係住民への意見聴取結果についての報告が必要となります。

また、現状では事業計画地への乗り合いの道路が狭いため、関係住民への意見聴取によって通行車両及び歩行者等への交通安全対策を施すことや、今回の造成工事で乗り入れ道路が破損した場合は、事業者の負担で原形復旧することなどを話し合っていると聞いております。

次に、説明会についてでございますが、説明会は地元総代、住民、事業者関係者、市などが出席し、事業説明及び意見交換が行われました。

意見の主なものとしては、工事ルート、交通安全の配慮、敷地の雨水処理、道路の破損対応、作業時間、近隣住民への影響、覚書の締結などについての意見がありました。これらの意見に対して、事業者はできる限り前向きに対処することを検討するとしております。

次に、住民から出された意見、不安解消について市の対応はとのことですが、説明会では、トラックの通行による道路舗装の破損を心配する声が多くありました。このことについては、造成工事前後の道路状況を市土木課、地元の代表者、事業者側の関係者が現場立会いを実施する予定であり、この結果を踏まえて対応していく予定です。また、これ以外にも様々な御質問があったことは認識しております。市としましても、状況を注視しつつ、住民から相談があった場合に事業者に対し、適切に対応をしていく考えでございます。

次に、建設中、建設後の住民の声に市はどう対応するのかということでございますけれども、住民からの相談内容に基づき、適宜現地調査を実施し、住民からの御意見の原因が事業者にあり、何らかの改善が必要だと判断した場合は、必要な対応を事業者に求める考えであります。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

1点目の広域動体無線アクセスの活用についてであります。

先ほどクローバーTVのほうからも協議を今行っているというようなことで、またWi-Fi整備にこれも含めて検討しているということでありましたが、公共施設のWi-Fi整備についてですけれども、先ほどの答弁でもまだ専門委員会を立ち上げて検討しているということだけで以前とほとんど変わりが無い説明になってはいますが、もうちょっと具体的に専門委員会としてどういうことを具体的に検討しているのか、また課題が今どんなことが分かっているのか、そしてまたいつ頃までにこうしたWi-Fi整備をどうするのかを結論づけるかについて、ちょっと具体的にお尋ねしたい。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

それでは、具体的な内容といつ頃までの結論づけという関係でございますけれども、公共施設のWi-Fi整備の検討に当たりますと、対象施設、また必要性、それから通信方式、またコストなどについて検討をいたしております。

地域BWAを含めまして現在検討をしているところですが、スケジュールなどについては未定でございます。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

スケジュールが未定ということは少なくとも年度内には無理ということ、それとも一応のめどみたいなことは全く考えていないのでしょうか。やはり以前も質問しましたが、Wi-Fi整備に関しては、特に公共施設のインターネットの整備については、非常に今早急に求められていることだと思いますので、その点での時間的な解決の方法といったものについて、今のところいつまでに結論を出すとかそういったことは全く考えていないんですか。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

課題の整理なども必要でございますし、設置規模なども検討する必要があると思っております。今は検討段階でございますので、現在のところは具体的にお示しできる状態ではないということでございます。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

非常に早急に解決すべき課題だと思いますので、ぜひともきちっと期限等を切ってしっかりとした対応を求めたいというふうに思います。

それから、地域BWAをもし活用した場合、それに関しては、単に公共施設のWi-Fi整備だけではなくて様々なことに活用はできるとされています。これはBWAだけに限ったことではないですけれども、そうしたことについて、先ほど例を挙げましたが、津島市は災害時の公共施設のWi-Fi整備に関して、もともとは河川監視をやりたかったということも言われていました。

また、木曽岬のほうでは、いわゆる子供や高齢者の見守り、それからあと巡回バスの位置情報の提供、そういったようなことも実は行われているところもありますので、そうした特に防災などを含めた対策、防災放送や河川監視などの防災対策や、先ほども言いました高齢者や子供の見守りなどの活用を検討するといいいと思います。その点についての考え方についてお尋

ねします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

防災や見守りなどへの活用を検討しようということでございますが、防災や見守りなどへの活用につきましては、この地域BWAの有効範囲以内であれば有効な通信手段の一つとして考えていくべきではないかというふうに思います。以上です。

**○17番（真野和久君）**

分かりました。

一応その辺をぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは、2点目の学校校舎老朽化対策と学校統廃合の状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。

今回はかなり委員会のほうも行われていまして、もうあと残りも検証する学校も少なくなつて、年度内に方針を出すと、提言を出すというようなお話でしたが、この提言に関しては、以前も単に老朽化の対策だけではなくて、学校の今様な活用の仕方とか、そういったものについても提言に含めるんだという話を答弁されていたと思いますけれども、そうした現在の利用に適した改善なども含めた内容も提言に入るのか、確認をしたいと思います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

提言の内容でございますが、老朽化対策検討委員会では、市内小・中学校の現状を確認し、学校施設に必要とされる機能について、トイレなどの環境整備の状況やバリアフリーなどについても確認を進めております。提言の内容につきましては、今後委員会で検討を協議し、決定してまいります。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

トイレについては、なかなか洋式化がまだ今後の課題となっているところもありますので、そうした点も含めて進めていただきたいというふうに思います。

それと、小・中学校規模適正化についての住民の懇談についてですけれども、取りあえず幾ら今年もコロナの問題はあるとは言え、やはり1件という話でしたが、これはやはり懇談を積極的に行っていくという割には非常に少ないのではないかと思います。その点についての見解をお願いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

懇談の状況でございますが、教育委員会ではグループや住民の方からの要望に個別に対応し、地域住民との対話の機会を多く設けたいと考えております。コロナ禍の中、積極的に人が集まる機会には様々な指摘があるため、実際には懇談の場を設けることが困難な状況となっております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

なかなか人が集まらないということは分からないではないですが、やはりほとんどないというのは問題だというふうに思いませんか。特に思うのは、教育委員会の方針に賛成な地域の住民の方はあえてこの時期に懇談をしようとは思わないのではないかということと、それから逆

に、むしろ今の方針に対して疑問を持っている住民の方が懇談を求めると思うんですけども、ただその際に、この前の答弁でも言われるように、教育委員会の方針を前提とした説明をいう立場を取られていますけれども、これでは懇談をしようとなかなか難しいのではないかというふうに思うんですね。その点、やはり住民の意見を酌み取りながら反映させていくというような、そうした方向性を打ち出しながら懇談をやっていく、あるいはお知らせをしていくということが必要ではないかと思うんですが、その点はどうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

教育委員会といたしましては、どうしたらよい教育環境を確保できるか、どうしたらよい学校づくりができるか、どうしたら地域に開かれた学校づくりができるかという観点から、学校規模適正化についての住民の方への理解をお願いしております。

今までの教育委員会が住民に向けて行う形の説明会ではなく、説明会に出席できなかったグループや住民の方からの要望に個別に対応するなどして、これからも地域住民との対話を続けていきたいと考えております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

いわゆる一律的な説明会ではなくて、そうした懇談をしながらその懇談での話を聞いていきますというのは分かるんですが、ただ先ほども申し上げたとおり、やはり今の教育委員会の方針を前提としているような懇談だとやはり言っても無駄みたいな、そうしたふうになってしまうというふうに思うところがやはり危惧されているわけですね。その点をやはりしっかり変えていくことが必要ではないかというふうに思います。

6月の代表質問のときにも、教育長は地域の皆さんの意見は今後とも引き続いて伺ってきたいということで、先ほどのようにどういった教育環境とか、それから開かれた学校にするとか、そうしたことについて地域のいろんな意見を聞きたいと言われていましたけれども、やはりその点、先ほど言ったような方針を前提としているとなかなか難しいのではないかというふうに思います。

そしてさらに、施政方針に対する質問の中で最後に市長が言われていましたけれども、地域の方々がどういった形の学校の存在を望んでおられるかということをしかりと教育委員会として把握していただきたいというふうに思っているというふうに答弁されてました。

やはりどういった学校づくりをやってほしいのかということは、しかりと地域の皆さんから聞くためには、そうした今の方針を前提としたやり方ではなかなか難しいのではないかというふうに思いますので、そうしたら幅広い意見、どうした方向で学校づくりをしていくのかについてしかりと懇談などで意見を聞いていく、対策について、また方針についての考え方について再度お尋ねしたいと思います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

先ほども申し上げましたように、どうしたらよい教育環境を確保できるか、どうしたらよい学校づくりができるのか、どうしたら地域に開かれた学校づくりができるのかという視点に基づきまして、住民の方に理解を今後も求めていきたいと考えております。よろしくお願いた

したいと思います。

**○17番（真野和久君）**

なかなかもう一つははっきりと答えていただきたいと思うんですけど、やはり今の教育方針にこだわらずに様々な意見を聞いて、それを参考にしながらもう一遍練り直すというふうな考え方があるかについて、最後にお尋ねをしたいと思います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

今後、出生数とかそういったことも注視しながら、動向を見極めて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

ぜひちょっと柔軟に対応をお願いしたいというふうに思います。

では、3点目の町方町の新開地区の資材置場の建設計画についてお尋ねをしたいというふうに思います。

建設資材の経緯についてのところですが、今いわゆる農地転用や開発許可の状況についてどうなっておるのか。

それからあと、特に農業委員会の中では、先ほどの説明でも道路が水路の破損の可能性というのがもう既に最初から懸念されている中ですので、そういった可能性について課題として上らなかったのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

農地転用の許可申請については、8月20日に農業委員会で審議しましたが、農地転用に係る委員会の意見は特にない旨、23日に県へ具申をいたしました。

また、開発許可の対象ではありませんが、愛西市開発行為等の周知に関する条例に基づく報告書が令和3年7月30日に市へ提出されています。この報告書には、通行車両が舗装に及ぼす影響に対する適切な対応方法が記載されていることを確認しております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

じゃあちょっと確認ですけれども、今の道路の適切な対応というのは具体的にどういったものですか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

初めに答弁をさせていただきましたけれども、造成工事前後の道路状況を市土木課、地元の代表者、事業者側の関係者が現場立会いを実施する予定であり、この結果を踏まえて対応していく予定でございます。以上です。

**○17番（真野和久君）**

いわゆる立会いと、破損した場合に直すということ。ただ、ちょっと今回の件数に関する許可が、なかなか市としてそもそもこうしたものの建設に対しての規制がなかなかかけられないというような話は聞いていますけれども、やはりこうした道路などの破損をした場合の修繕というのを前提とした開発というのが市としても問題ではないかと思うんですが、その点についての課題、考え方と改めて建設規制ができるのかどうかについて質問したいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

造成時に破損のおそれがある場合などは、鉄板等による養生を指導してまいります。以上です。

○17番（真野和久君）

規制はできるんですか。

○産業建設部長（山田哲司君）

規制のほうは難しいとは考えております。

○17番（真野和久君）

先ほども言ったように、鉄板でやれば大丈夫ということでもないと思うので、破損する可能性は非常に高いと、そのために鉄板とかをやられると。そうすると、今後、工事後の道路も非常に問題になってくるので、そうしたことも含めてやはり適切な対応を求めたいというふうに思います。

次の市民の不安解消のための市の今後の対応ということですが、一度地元町内との覚書も見せていただきましたけれども、その中には議事録が添付されているんですけれども、住民から相談があった場合には事業者として対応していくとありますけれども、実際にこの議事録なり対応にのっとってしっかりとやっていけるかどうかというのはやはり非常に不安なところがあるというふうに思います。

そうした中で、市として先ほども住民から相談があった場合に、事業者適切に対応をしていくというふうに御答弁がございましたが、それは当然その説明会の内容の立場に立って、その内容が書いてある、こういう内容というのは当然御存じだと思いますので、そういう立場に立って対応をしていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

説明会の内容に沿って、市の立場で是正を指導していくことになると思います。以上です。

○17番（真野和久君）

やはり市が立ち会って一応やっている以上は、市として責任を持って、もし何かトラブルがあったら解決に当たるというふうに理解してよろしいですか。

○産業建設部長（山田哲司君）

はい。そういう指導をしてまいります。

○17番（真野和久君）

じゃあそういうふうにとしっかりとよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、建設中は、また建設後の対応についても、調査して必要な対応を事業者に求めるというような答弁でありましたが、そうした事項に対して町内会からではなくてやはり近隣の市民の皆さんからも様々な相談が持ち込まれることがあると思いますが、そうした個々の住民の皆さんの相談に対しても同じように対応を取っていただけると考えてよろしいですか。

○産業建設部長（山田哲司君）

個々の住民の方からの御意見につきましては、地元で取りまとめをしていただいたものを市

で確認し、事業者に対し必要な対応を求めていきたいと考えております。

**○17番（真野和久君）**

当然、個々の住民の皆さんの意見について地元でまとめると言いますが、ただやはり町内の中でそれを確認して、それを出していくというのは、例えば町内の代表の方が住民の意見がこうやって出たと、それを分かりました、市に言ってきますというふうであればいいんですけども、ただやはり例えばそういった意見が出た場合に、それに関してなかなか市のほうへ言ってくれないとかいうようなことになる可能性もやっぱりあるので、それは例えば一定まとまってから出すとかね、例えば、あるいは、町内会の役員会で議論してから出しますというような形で、なかなか個々の住民に対して対応がしっかりと出されない場合があると思うので、そういう点では、やはり住民の方が市のほうにこうこうこういうことがあるんですけどというふうに当然相談があれば、当然町内会から持ち上がってなくてもしっかりと対応をしていただきたいと思うんですが、その点についてはどうですか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

個々の相談の内容にはよると思うんですけども、基本的には総代さんを通して、地元役員さんを通して、出てきたものを対応していきたいとは考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

基本的には分かるんですが、ただやはりなかなかそういうところで時間もかかる。特に総代の関係で言えば、副総代さんに多分直接まず言われて、なかなか総代さんというのは、佐織の地域の町内会の形からいくと、やはり副総代から総代という形になって、直接総代さんに話をするとすることがなかなか難しいし、なかなかやれないような状況になっていく部分もあるので、やはりそうした既ルートだけではなくて個々の要望に関してもしっかりと対応をしていただけるかどうかということがやはり大事になってくると思いますので、その点についてもう一遍確認をしたい。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

個々の相談については相談内容によりますので、早急に対応をしなければならないものにつきましては対応をしていかなければならないと思って、当然地元の副総代さんでも結構なんですけれども、地元の副総代さんから上げてきていただければ対応のほうはさせていただければと思っております。

**○17番（真野和久君）**

先ほども何度も申し上げますけれども、とにかく副総代からとか、総代から意見がないと調べないよではなくて、住民の皆さんから個別に出たときに、それでこういうことがあるけど、どうですかということちゃんと副総代とか総代に対して問いかけできるようなそうした体制は取ってもらえるのかというのはどうでしょうか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

その内容にもよりますけれども、相談があったことに対しては対応していきたいと考えております。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回の件のみならず市内では様々な事案があるというふうに思います。

先ほど部長からの答弁をさせていただきましたが、個々の内容によってそれは対応が違ってくるとは思いますけれども、例えば今回の件であれば、地域の住民の方々に不安等があれば、当然市としてはその御意見を伺って現地確認をさせていただきます。それによって、町内と協力して対応していく場合もあれば、市と事業者の間で問題を解決していく場合もございますので、それぞれの状況によって対応の仕方は変わってくるということでございますので、今のやり取りを聞いていますと一律にこうだというルールはなかなか市としても決められないということでございますし、やはり町内、また案件によっても対応は変わってくるということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○17番（真野和久君）

今市長のほうから答弁をいただきましたけれども、ぜひそういう形で柔軟に対応をしながらしっかり確認をしていただいて、市として調べていただけるようなことで、広く市民の皆さんの御意見を聞いていただけるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時55分といたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の2番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○2番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、3つの項目について一般質問をさせていただきます。

初めに、大項目1点目、地域内要望の現状について質問いたします。

地域内要望は、地域内の道路舗装の新設や修繕、側溝の新設や水路のしゅんせつ等の要望で、年に1度、各地区総代さんが地域内の要望を取りまとめ、市へ申請されています。その要望をどのくらい実施したかを示す実施率については毎年公表され、令和2年度実績では、側溝が16.8%、道路舗装が14.1%という実施率となっております。この数字だけを見ると、なかなか住民の思いが反映されにくい状況であるのではないかと考えますが、実施率に対する市の見解をお聞かせください。

次に、大項目2点目、保育園に求められることについて質問いたします。

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、児童のいる世帯において仕事を持つ母の割合は、平成25年が63.1%でありましたが、令和元年は72.4%と年々増加している傾向にあります。働きながら育児や家事を行う女性にとって、安心して子供を預けられる保育園は重要な役割を担っていると思います。このようなことから、昨年度末に永和保育園で実施された利用者アンケートについて、園運営に関すること、そして育児と仕事を両立する女性への支援について質問させていただきます。

では、愛西市のお母さんの就業率はどのくらいか把握されているのでしょうか。

また、園に預ける年齢の推移はどのようになっているのでしょうか。

次に、大項目3点目、高齢者を見守ることについて質問をいたします。

身近な地域で暮らす高齢者が認知症などにより、例えば自分の家や現在の居場所がどこなのか分からなくなり道に迷い、行方不明になってしまうことがあります。昨年、認知症やその疑いを含む方の行方不明者の届出は全国で延べ1万7,565人に上り、そのうち94%が70歳以上でありました。届出があった件数は、警察庁が統計を取り始めた平成24年から1.8倍にまで増加し、全国で認知症の方が行方不明になる例が増加し続けています。昨年のうちに所在が確認できなかったのは214人で、また昨年より前に行方不明として届出があった方を含め、行方不明中に亡くなられた方は、昨年1年間で527人に上りました。迷っている間に体力が消耗し衰弱、熱中症などによる脱水、交通事故、転倒による骨折など、命に関わる危険があることから、早期に発見、保護することが重要となります。

そこで、愛西市における高齢者の行方不明者の現状と市の対応についてお聞かせください。

次に、行方不明となるおそれがある高齢者等の早期発見、早期保護を目指す事業として、愛西市では本年7月から高齢者見守りステッカー配布事業が始まっています。この事業は、市と清林館高校が官学協働で取り組まれた愛西市活性化プロジェクトにおいて、生徒からの提案で事業化に至ったということですが、では、この事業の概要、並びにステッカーの配布が始まった7月以降の相談件数及び交付件数をお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。順次御答弁をお願いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、地域内要望の件について御答弁をさせていただきます。

市内には多くの道路や排水路があり、1つ1つの状況を把握するのは困難なため、毎年、総代から地域内要望として御意見を出していただくことで情報収集し、状況把握を補わせていただいております。

このような状況の中、地域内事業の実施については、要望の中から地元の優先順位を聞いた上で、職員による現地確認を行い、市が必要性及び緊急性の度合いを確認の上、予算の範囲内で施行しております。地域によってはかなり多くの御要望をいただいているケースもあります。これを実施率に直すと10%台中盤から後半程度の数字になります。

この地域内事業以外のカーブミラー、区画線などの安全施設についての申請も受け付けており、職員による現地確認を行い、市が必要性及び緊急性の度合いを確認の上、施行しております。

また、幹線道路への舗装、側溝要望などは、市が次年度以降に施行する候補として、現状を確認し、検討する箇所としております。

なお、地域内要望の情報につきましては、ホームページで確認することができます。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目2点目、保育園に求められることについてでございます。

お母さんの就業率ですが、令和2年度の母子手帳交付時では約66%、3歳児健診時で約68%となっております。

また、愛西市の園児数は、4月1日時点での3年間の推移で、ゼロ歳から2歳児では、令和元年が392人、令和2年が409人、令和3年が437人と増加となっております。一方、3歳から5歳児においては、令和元年が920人、令和2年が911人、令和3年が902人と減少しております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

高齢者の行方不明者の現状で、市が把握している状況でございますが、令和元年度4件、令和2年度6件、令和3年度2件で、そのうち11件は無事に保護されました。

市の対応としましては、親族などが警察に捜索願の届出後、市への申出により、防災メールや同報系防災行政無線を活用して、市民の皆さんに対して、早期発見、保護の御協力をお願いするとともに、必要に応じて、近隣市町村にも行方不明者の情報提供をし、早期発見、保護につながるよう行っていました。

続きまして、高齢者見守りステッカー配布事業につきましては、認知症またはその疑いがある方が一人歩きしてしまった場合に、事前に衣類などに貼っておいたQRコードつきの見守りステッカーをスマートフォンなどで読み取ることで、発見者と家族や介護者がインターネット上の伝言板を通して情報交換することができ、早期保護につながるものでございます。

海部地域では初の取組であり、8月末現在で、相談件数は19件、既に交付した件数は11件となっております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、大項目1点目、地域内要望の現状について再質問いたします。

地域内事業の実施については、要望の中から地元の優先順位を聞き、職員による現地調査を行った上で、必要性や緊急性の度合いを確認し、施行されていることはよく分かりました。また、予算に限りがあることもよく分かりました。

しかし、実際にある地域の方からは、地域全体の面積が広いので、要望が多いらしく、工事の順番待ちになっている。何年も前から要望しているが、年1か所しか要望を実施してもらえないので、どんどん道路が劣化して困っている、何とかしてほしいといった切実な声が届いています。市にもこのような声が届いているのではないのでしょうか。

そこで、市が要望全体を見て、必要性や緊急性があると判断した場合、例えば1つの地区で2か所を実施することもあるということでしょうか。

今後の地域内要望についての考え方をお聞かせください。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

地域内事業の実施につきましては、要望の中から地元の優先順位を聞いた上で、職員による現地調査を行い、市が必要性や緊急性の度合いを客観的に確認した上で、予算の範囲内で施行しております。

令和2年度の決算額は1億1,000万円余りとなっており、他市にも引けを取らないこととなっております。このほかにもカーブミラー等の安全施設、幹線道路の側溝工事なども施行しております。市としては、引き続き地域内事業の適正な実施に努めてまいります。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

地域内事業の予算以外にも、安全対策等の工事にも予算が必要ということでした。

地域内要望につきましては、基本的には要望箇所の現地確認をした上で、必要性、緊急性を客観的に見て、必要性、緊急性が認められれば、地域内で何か所ということではなく、要望全体の優先順位と予算を加味して施行されるということだと解釈をいたしました。

道路の劣化が進んでいる箇所が集中している地域があると聞きます。今後、そのような地域が置き去りにならないように、公平に客観的に見ていただき、予算の都合があるかと思いますが、市民の安心と安全確保のために、少しでも多く地域の要望を取り入れていただけるようお願いいたします。

では、次に大項目2点目、保育園に求められることの再質問をいたします。

先ほどの御答弁では、令和2年度の母子手帳交付時では約66%、3歳児健診時では約68%と7割近いお母さんがお仕事をされていること、また低年齢児から預けられるお子さんの人数が増加している状況でした。

では、保育園にお子さんを預ける保育の必要がある時間について、利用時間はどのようになっているのでしょうか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

保育に預ける必要のある時間は、1日11時間の標準時間が全体の約75%、1日8時間の短時間が約25%と、長時間の保育を必要とする方が多くなっております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

御答弁いただいたように、長時間保育を必要とする方が多くなっているということから、本市において長時間働くお母さんの比率が高くなっている傾向にあると言えるのではないのでしょうか。アクティブシニアが増え、祖父母も働く現代社会において、働くお母さん方にとって安心してお子さんを預けることができる保育園はなくてはならない施設であると言えます。

そこで、冒頭にも申し上げたように、永和保育園においては指定管理者が利用者アンケート

調査を昨年度末に実施されております。このアンケート結果を見ますと、お子様が園でけがや病気になった場合に適切な対応がされていますかという質問に対して、「そう思わない」が7.9%、災害や不審者侵入などへの安全対策が取られていますかという質問に対し、「そう思わない」「全くそう思わない」が合わせて21.1%となっています。このように安全対策への取組に不安な声も上がっておりますが、永和保育園ではどのような安全対策が取られているのでしょうか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

永和保育園における安全対策の取組としては、セキュリティーシステムを導入しての防犯警備や、不審者侵入を防ぐために保護者証の携帯をお願いすることや、送迎時の確認をしやすいために送迎場所を中央玄関に集約するなど、保護者の皆様に御協力をいただきながら行っております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

安全対策についての取組を伺いましたが、このように不安な声が上がっているということは、改善しなければならないことがあるのではないのでしょうか。保護者の方がどういったところが不足していると感じられたのか、どういった対応を望まれているのか、情報収集し安心して預けられるようしっかり対応していただきたいと思います。

もう一つ、アンケートの結果に関してお伺いいたします。

お子様の気持ちや様子、子育てなどについて職員と話したり相談ができますかという質問に対して、「そう思わない」が7.9%、保育園でのお子様の様子について連絡帳や保育士との対話によって知ることができますかという質問に対して、「そう思わない」「全くそう思わない」が合わせて7.9%となっております。少数ではありますが、このような不安な声が上がった要因は何だと思われますか。

また、安心できる相談体制について、市はどのように考えているのかお伺いいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、園行事を縮小あるいは中止にすることもあり、ふだんよりも園と保護者が接する機会が少なかったことが要因として考えられます。

永和保育園をはじめ、ほかの公立保育園におきましても、子育てをされるお母さんにとって必要な連絡が行き届き、相談しやすい環境となるよう、園運営をしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

コロナ対応の中で、コミュニケーションも図りづらく、先生方の御苦勞も多いかと思えます。このような状況だからこそ、特に相談しやすい環境が求められ、その環境をつくっていくことが、園と保護者の方々との信頼関係を築き、ひいてはお母さん方の安心感につながっていくの

だと思えます。

今回コロナの影響か、アンケートの回答率が50%となってしまいましたが、総合的な満足度については、「満足」「おおむね満足」を合わせますと89.5%となり、全般的に高い評価であったと思えます。また、「そう思わない」「全くそう思わない」という回答については、不満というよりは、園に対する期待の意味も込められていると思えます。今後、このアンケート結果をどのように受け止め、改善していくのか、市と指定管理者の間でしっかり協議し、保護者の意見もしっかり吸い上げて、永和保育園のみならず、他の公立保育園や市立保育園におきましても、お母さんが安心して働くことができ、お子さんが楽しくすくすく育つことができる園となるよう努めていただくことをお願いいたします。

では、この項目の最後になりますが、愛西市も働くお母さんが増えています。働くお母さんからの相談内容や子育てを支援していくことで、市が現在取り組んでいること、またさらなる支援に取り組んでいただきたいと考えますが、今後の取組についてお聞かせください。

### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

働くお母さんからの相談内容としては、働きたいが、保育園に預けるにはどのように申し込めばよいか。近くの保育園がいっぱいなので、ほかの保育園はどこにあるのか。児童クラブの利用方法を知りたい。独り親の支援を知りたいなどの相談をいただいております。

現在、愛西市では、子供たちの成長過程のどの過程においても途切れない支援が受けられるよう、子育て世代包括支援センターあいさいっ子相談室を設置しています。子育て世代の方の身近な相談窓口として、働くお母さんを支えるために取り組んでおります。

本市は、保育園に預ける際に保護者が負担することとなる副食費の補助を、他市に先駆けて行っております。また、保護者のニーズに対応して、各園で保育中の使用済み紙おむつの回収にも積極的に取り組んでおります。

子育てしやすいまち愛西市として、これからも働くお母さん方を支援していきたいと考えております。以上でございます。

### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

ぜひお母さん方からの声をさらなる支援につなげていただくことをお願いいたします。

では、次に大項目3点目、高齢者を見守るための再質問をいたします。

先ほど高齢者の方が行方不明者として市に連絡が入っている件数について御答弁いただきましたが、警察に届け出る前に近所の方たちが探し回って見つけてくれたなど、私の知人たちからも聞いておりますので、一人歩きして自宅に戻れなくなった方は、市に連絡が入っている件数よりも実際はもっと多いかと思えます。

また、このステッカーは7月に申請、配布が始まってから、8月末現在で既に11件交付済みで、配布対象は認知症の方だけでなく、その疑いがある方も含まれるということですので、まだまだ必要とされている方がいらっしゃると思います。

では、利用を開始された方からは、何かお声が届いているのでしょうか。

また、この高齢者見守りステッカーを既に導入している他の自治体での発見事例はあるのでしょうか。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

利用者の家族からは、家族の安心を得ることができる事業、行方不明時の早期発見の確率が上がるなど効果を期待する意見がある一方で、スマートフォンを所持しておらず、利用ができない。申請時に登録するeメールアドレスがないなど、今後の課題となる意見もいただいております。

他の自治体での発見事例につきましては、県内の自治体では、新幹線で外出し、他県の駅にて駅員が保護した事例や、県外の自治体では、店舗で体調不良で倒れた高齢者が、救急搬送された病院でステッカーに気づいた方の対応により、家族の保護に至った事例などを聞いております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

このステッカーのおかげで、安心感を得られるというお声があったように、対象者本人だけでなく、その御家族をも支援する事業だと改めて感じました。ぜひ一人でも多くの方に見守っていただけるよう、私も周知していきたいと思っております。

先ほどの事例のように市や県を超え、思いも寄らぬ遠くまで行ってしまうケースや、対象者本人が住所など身元を伝えることができない場合であっても、このステッカーを活用すれば、保護につなげていけることが分かりました。どなたも発見者になり得ることから、愛西市内の在住者及び在勤者以外にも、このステッカーを広く知っていただくことができれば、より早期に保護される確率が上がると思っております。

では、今後ステッカーの認知度を上げていくことや、近隣自治体への周知等はどのように行われるのか、お尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

QRコードつきの見守りステッカーについては、海部地域において初めての試みであり、広域においてステッカーの存在を周知する必要があります。近隣自治体、警察、消防へはお知らせはしていますが、今後は県外の隣接自治体の桑名市や海津市の消防、警察などへの周知も行う予定をしております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

桑名市や海津市など隣接する県外自治体への周知を行っていただけるということで、ぜひよろしく願いいたします。

先日、デモンストレーション用のQRコードを読み取らせていただいて、実際にどのように操作するのかを確認いたしました。

今、写真が出ております。モニターの写真が高齢者見守りステッカーです。

実際の大きさが分かるように、ペットボトルのキャップと一緒に撮影しております。大体キャ

ップ2個分より少し小さめのサイズです。このステッカーには、QRコードと愛西市のキャラクターあいさいさんがプリントされています。発見された方がこのステッカーのQRコードをスマートフォンなどのカメラで読み取ります。次、お願いします。

すると、その方のニックネームや特徴、接するときの注意点などが書かれた画面が表示されます。その画面を下に移動させていくと、次、お願いします。

発見場所と現在の居場所を入力する項目が出てきます。そこに入力して、送信を押していただけます。次、お願いします。

そうしますと、この黄色い伝言板サイトに移動いたします。ここには、発見されましたということが書いてあります。では次、お願いします。

次は、受け取る側になりますが、発見されたことを知らせるメールが連絡先として登録された方に届きます。この画面を下に移動させていくと、インターネット上の伝言板にアクセスできるURLが出てきます。このURLにアクセスすると、次、お願いします。

発見場所を知らせる黄色い伝言板のサイトに移動します。その後は、この伝言板を介して、発見者と御家族などの介護者が直接やり取りをし、市や警察に連絡することなく、また住所や電話番号などの個人情報を開示することなく、保護に至ります。

以上が、私が体験した読み取りから保護までの手順であります。

では、実際に発見された方が声をかけて、QRコードをスマートフォンなどで読み取るといった行動をするためには、どのように声をかけたらいいのか、どのように読み取れば警戒されないのかを周知しておけば、怖がらせず、スムーズに対応ができるかと思えます。

そこで、このステッカーは、見つけやすいように、正面から見て分かりやすいような場所に貼られているものなのでしょうか。

また、発見された方がどのように行動すれば、警戒されずにQRコードを読み取ることができると考えられているのでしょうか。

### ○保険福祉部長（小林徹男君）

このステッカーは、衣類の襟首と右側上腕部に貼り付けていただくことを利用者に勧めております。これは、発見者がQRコードをスマートフォンで読み取る際に、利用者に不安心や恐怖心を与えないためでございます。

発見者には複数人ではなく、1人で優しく声をかけていただき、例えば印字されたあいさいさんを見て、かわいいキャラクターですね、写真を撮っていいですかなどと話しかけ、読み取りを行っていただくとよいかと思えます。以上でございます。

### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

このステッカーは、その方の正面ではなく、スマートフォンを自然に向けやすい位置に貼られているということや、警戒されないような声のかけ方などを伺うことができました。

一人歩きをして家に戻れなくなる方は、季節に合わない服装をしている傾向があること、何度も同じ場所を行き来しているなどの行動があると聞いています。このような情報も盛り込み、

実際に発見から保護までの一連の流れを分かりやすい動画にして、市のホームページなどに公開していただくことや、市の公式LINEなどのSNS等も活用し、より多くの方へステッカーに関する情報を発信していただくことをお願いいたします。

では、清林館高校から搜索、保護に関する訓練の提案もあったということでしたが、それは実施されたのでしょうか。今後何か考えられているのでしょうか。あれば、お聞かせください。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

今年度につきましては、福祉まつりで搜索模擬訓練の予定をしておりましたが、祭りが中止になってしまいました。今後、別の方法で模擬訓練を実施し、検証して、よりよい対応方法などに生かしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

実際に体験することで、気づくことが多くあるのではないのでしょうか。コロナで訓練の機会を設けることが難しいかと思いますが、小規模でも実施できることを願っております。

また、清林館高校の生徒さんから、将来、福祉関係の仕事に携わりたいなどの声が届いたと聞きました。このプロジェクトは、高校生の高齢者福祉への関心にもつながったと思います。

さらに、このような若い世代の行動が、認知症高齢者の保護につながったという事例を紹介させていただきます。

静岡市の中学3年生の女子生徒2人が、登校中に高齢者の女性に道を聞かれ、方角を教えましたが、その女性は逆方向へ歩いていき、また別の通行人に道を聞いたようで、その様子に、2人はおかしいと心配になり、再度女性に声をかけ、学校を通じて警察に連絡、女性は無事に保護されました。保護された女性は80代で、認知症を患っていたそうです。

この事例のような高齢者のちょっとした異変におかしいと感じ、優しい気持ちで声をかけられることができる若い世代が今後も増えていってほしいと思います。先日、あるケアマネジャーさんも、認知症の人を含む高齢者への接し方などを子供のうちから学んでもらえれば、困っている高齢者により自然に声をかけられるようになるのではないかとおっしゃっておられました。

そこで、若い世代への認知症の理解をどのように深めているのか、市の対応をお聞かせください。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

児童・生徒に対しましては、福祉実践教室のカリキュラムの一つとして、認知症サポーター養成講座を実施しています。

これまでは、スライド資料を用いた講義形式での啓発方法でしたが、今後は個人ワークなどを通じて、考えることに重きを置くなどし、さらに認知症への理解を深めていただけるよう努めてまいります。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

参加型のワークなどいろいろ工夫していただきながら、児童・生徒に分かりやすく理解を深めていけるよう進めていただきたいと思います。

認知症はとても身近で誰もがなり得る可能性があります。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、早期に適切な治療を受けること、また御家族や御近所など身近な人の理解や協力が重要だと考えます。

そこで、今後の高齢社会では、認知症に向けた取組や周知がますます重要となります。認知症になるおそれのある方がさらに増えていく状況について、市はどのような考えを持っているのでしょうか。

また、今後の高齢化社会への対策として、見守り支え合う地域づくりには若い世代の参画が重要だと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、御答弁させていただきます。

認知症につきましては、誰もがなる、発症する可能性があるというふうに思っております。そして少子高齢化が進む中、大変身近なものとなり、その方が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域、御家族が見守って、そして支え合っていくためのマンパワーがさらに必要ではないかというふうに思っております。未来の社会を担う子供たちが認知症の方の気持ちに寄り添い、共に地域で暮らすため、自分自身でできることを考え、行動するための知識と意識が必要であります。今後も全ての方々が認知症の正しい知識と理解を深めていく、そんな教育も進めていかなければならないというふうに思います。地域で支え合っていくために、市民の皆様への認知症への理解と、様々な形で見守っていく地域でのサポートをお願いするとともに、少しでも住みやすい地域づくりに努めていかなければならないというふうに思っております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

認知症の方と御家族を支える地域づくりには、未来を担う子供たちを含めた若い世代を巻き込んでいくことが不可欠と考えます。ぜひ若い世代が興味を引く情報発信、今後の高齢社会に向けた、さらなる取組が進められていくことを期待しております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時40分といたします。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○18番（河合克平君）

それでは、市民の声を市政にという立場で始めさせていただきます。

まず、冒頭に新型コロナウイルス感染症に罹患された方々、一日も早く回復をされるということをお祈り申し上げる状況であります。また、今までお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げる次第であります。新型コロナウイルス感染が非常に拡大をしている状況であります。ここで、この地域の市民の命が不安な危機になっているのではないかという情報が私の元に入ってまいりましたので、一般質問を行う前に、特に回答は必要ありませんが、1点申し上げさせていただきますと思います。

今、感染された方というのは不安で寝られない、そういった日々を過ごしてみえると思います。その中で、まさに現在、命の危機にさらされているという情報が私の元に届きました。愛西市にお住まいの3人の方が、先週の月曜日に感染の確認が病院で取られ、医師から保健所に報告がされた。そして、その医師からは保健所から連絡があるよ、それまでは家のほうに待機してくださいということで、待機をされておりました。しかし、翌日になっても保健所からは連絡はない。水曜日になっても、木曜日になっても、金曜日の午前中になっても来ないという状況で、本当にその方々については不安な毎日を送り、そして食べるものも届かない。そして健康観察もされない。そんな状況下5日間過ごしたということで、本当に寝ることもできない、寝てしまえば翌日起きられないんじゃないか、そんなことをおっしゃっていらっしゃいました。やっと金曜日の午後に連絡が来たわけですが、配食サービスを申し込みました。来たのは月曜日、土曜日、日曜日は配食サービス、届きませんでした。また、健康観察については、土曜日、日曜日はありましたが、5日間は無かった状況であります。本当に市民の方が命の危険にさらされているという状況を私は身をもって感じたところであります。今後、加藤議員も質問に立ちますが、日本共産党の市議団で質問をさせていただきますが、こういった市民の皆さんが現実の危機に瀕している、命の危険な状況になっているということを真摯にやはり市としては受け止め、そして市民の皆さんの命を守る、その先頭に立つべきだということを1点申し上げさせていただきます、私の質問とさせていただきます。

私は、そういった市民の皆さんの命が危険にさらされているというのと同様、6月に、全国的なことですが、千葉県八街市というところで児童・生徒の命が、通学路において歩いていたところ大型トラックにはねられ死傷したという、痛ましい事件が6月の末にありました。そういった全国的に、八街市で起こったことではありますが、この愛西市の通学路の状況を考えても、決して他人事ではないというふうに考える次第であります。そういった点では、市民の子供たちの命を守るという、そういう施策が愛西市にもより一層進めていただきたいところであります。

私は1点目で、安心して子育てができる愛西市をという内容の中で、通学路の安全検証と併せて、どう安全な通学路を確保していくかということについて、1点目質問をさせていただきます。

今、この事故についての市の見解や、そして市が行った対策、また国からの指示などについて、まず初めにお伺いをいたします。

続いて、困っている人を助けられる愛西市をということで、困っている人にこんないい制度があって、ぜひ利用してほしい、こんな困っている人に対して、こんなことを手続していただくと、皆さん負担が減りますよ。そして、愛西市の市の調査についても、こう改善していけば、市民の方は喜んでもらえるんじゃないか。市民の皆さんからの声も届いておる状況でありますので、そういったことについて質問をさせていただきます。

まず国の制度として、特別障害者手当という制度がありますが、その制度を正確に、より多くの方に知っていただけるようにしてほしいという内容でお伺いをいたします。

この制度の概要と、そして障害者手帳や精神福祉手帳の手帳がなくても対象となるのかどうか。また、要介護の在宅介護で、要介護の4・5に当たる方についても対象となるのか。そして施設入所や入院している人、そういった方は対象となるのか。この国の特別障害者手当についての制度の概要等についてお伺いをいたします。

また、国民健康保険税について、納付書が届いたが支払えないという声が私どもに届きました。よく確認をすると、市県民税の申告はされていないという方でありました。こういう市県民の申告をされていない方が国民健康保険税の被保険者である場合、どのような影響があるのか確認をお願いいたします。お聞きいたします。そして、そういった無申告の方々の人や、また申告がしたくてもできない方については、何人ぐらいいて、どのような対応をしているのかということについても併せてお伺いいたします。

総括質問の最後ですが、高齢者の方や障害者の方から、この本庁舎についてなかなか利用がしづらい。特に巡回バスの停留所について、雨の日や暑い日、体が不自由な方や高齢者の方から、そういった連絡が私のほうに届きました。市のほうがつかんでいる市役所の改善について、また巡回バスの停留所についての問題点や市民の方からの意見等について、つかんでいるようなことがあれば、お伺いをいたします。

今、総括質問させていただきましたが、順次お答えのほう、よろしくお伺いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

まず、私からは通学路の安全対策ということでございます。

千葉県八街市の事故を、安全対策上、重大な事故と捉え、本市でも学校や保護者、スクールガード、交通指導員、道路管理者、警察などと協力しながら通学路における事故の最大限の防止を目指してまいります。

本市では、6月30日付で各学校に通学路緊急点検実施についてを通知いたしました。報告のあった危険箇所につきましては、既に着手している箇所や道路管理者を交えて対応を協議している箇所など、対応をしております。

国からは、7月9日付で通学路における合同点検の実施について依頼を受けており、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁連携の通学路区における合同点検実施要領が示されております。以上でございます。

## ○保険福祉部長（小林徹男君）

国の特別障害者手当の関係でございます。

この概要でございますが、身体または精神に著しく重度の障害を有するため、日常生活において、常時、特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に月額2万7,350円の手当を支給するものでございます。

続きまして、障害者手帳や精神福祉手帳がなくても対象かということで、これにつきましては、診断書により認定されるため、障害者手帳等がなくても申請は可能でございます。

なお、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A判定の方につきましては、国の手当に加えて愛知県の加算がございます。

続きまして、要介護の関係でございますが、介護保険の要介護度は支給要件とはなっておりませんが、対象となる可能性はございます。対象となるかは、申請時に提出いただいた診断書の内容で判断させていただきます。

続きまして、施設入所等の関係でございますが、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅は在宅扱いとなり、支給対象となります。一方、障害者支援施設や介護老人福祉施設等の施設に入所されている方及び病院、診療所に3か月以上入院されている方は、支給対象外となります。

続きまして、国民健康保険の関係でございます。

無申告による影響でございますが、国民健康保険税の所得割は、世帯の前年所得に応じて賦課されることとなります。そのため、前年所得を確定するための確定申告または市県民税の住民税申告がないと、所得割について賦課できない状態となります。しかし、均等割、平等割と言われる応益割につきましては、規定どおりの賦課をさせていただいております。低所得者の方で申告をすれば、応益割について7割軽減、5割軽減、2割軽減などの軽減措置が適用されますので、申告をしないと軽減を受けられません。

続きまして、無申告者の人数等でございますが、保険年金課において無申告者の人数を把握することは困難ですので、人数は不明でございます。また、申告ができない方の把握も困難ですので、国民健康保険加入全世帯に対して、納税通知書の発送と同時に、申告書の提出のお願いをする案内チラシを同封しております。さらに保険証更新時、また限度額認定証の申請手続などの機会を捉え、所得がなくても住民税申告をしていただくよう御案内しているところでございます。以上でございます。

## ○総務部長（近藤幸敏君）

私のほうからは利用しやすい本庁舎についてということで、巡回バスのバス停の関係についてお答えさせていただきます。

現時点で、バス停の問題点は特にないと考えております。また、過去にバス停の屋根の設置についての要望をいただいております。以上でございます。

## ○18番（河合克平君）

では、順次、再質問をいたします。

今、通学路の安全点検については、国の通達を待たずに、6月30日に緊急の合同点検だということで、各学校に通知を出したということの内容については、非常に評価できる場所であり、市民の子供たち、児童・生徒の命をやはり守るという点では、早急な対応を取ったということについては、大きく評価する場所でもあります。

そして質問ですが、その中で、通学路の緊急点検、この実施の結果についてお伺いいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

通学路緊急点検の結果でございます。

緊急点検による報告数について、地区ごとに申し上げます。佐屋地区40か所、立田地区8か所、八開地区11か所、佐織地区21か所の報告がございました。

通学路の緊急点検により危険箇所として報告された場所につきましては、警察など関係部署と協議を行い、有効な安全対策を講じたいと考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

現時点で、そういった全部で箇所的には約60か所ほど、70か所ほどのところがあるということでしたが、その中で一番多いのが、塗装のグリーン帯を造ってほしいという要望が30件ぐらいありましたので、そういった点が多くなるかと思いますが、この緊急の点検について報告されたこの場所について、警察等と相談をしていきますということですが、いつまでにそういった有効的な対策を取るのか、教えていただけますでしょうか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

通学路緊急点検により報告された場所につきましては、警察等関係部署と協議を行い、施行できるものから順次行っていきたくと思っております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

分かりました。

では、そういったことで行っていくということですが、新たに併せて愛西市としては、毎年毎年合同点検ということで、7月の夏休みを交えて、夏休み通学路の合同点検をされているところでは一歩進んでいるところだとは思いますが、この7月の合同点検についての内容を教えていただけますでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

7月の通学路合同点検におきましては、例年の点検方法に加えまして、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、ヒヤリハット事例があった箇所などを追加いたしました。9月中に道路管理者や津島警察署と報告箇所を確認し、検討をまいります。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

定期安全点検、合同点検、7月の通学路合同点検については、その報告された場所は、緊急点検と同じようなスケジュールで安全対策を講じていくのか、どのような状況になりますか、教えてください。

○教育部長（三輪進一郎君）

7月の通学路合同点検では、例年の点検方法に加えまして、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、ヒヤリハットがあった事例などを追加しており、9月中に道路管理者、津島警察、先ほど申し上げたような形で危険確認し、検討していきたいと思っております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

いつまでにということは分かりませんか。大体当年の7月分は、定期点検は、当年度7月分は来年度に行うというようなのが通例だということじゃないかと思っていたんですが、その辺については、今分かりますか。

○学校教育課長（猪飼政和君）

今、御発言があったとおり、7月の合同点検につきましては、新年度予算に盛り込むのが通例ではありますけれども、緊急点検で指摘されたところも含まれておりますので、そういったところについては早急に着手したいというふうに考えております。

○18番（河合克平君）

分かりました。

早急に、緊急点検も含めて早急に行っていくということであります。

続いて、緊急点検を行って、毎年毎年行うわけですが、危険なところがあるのではないかとということで、毎年点検をしているわけですが、今現状で市が危険であるというふうに思っている場所がありましたら、教えてください。

○教育部長（三輪進一郎君）

通学路につきましては、安全を第一に考え、より安全とされる経路としていることから、極めて危険であると判断される通学路はないものと認識しております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

極めて危険であると判断される通学路はないという認識をしているということですので、順次守られているということで、市の立場はそのようなものでよろしいでしょうか。

まだまだ緊急点検により、また合同点検により、警察とも話し合わないといけない場所、危険な場所、いつ児童・生徒の命が危ぶまれる状況になるかという場所は、通学路の中でもやはり確認をされております。そういった点では、今の市の判断された通学路は安全につくっているから危険なところはないという、そういう認識はちょっと改めてもらわないと、後々問題になるのではないかとこのように思っております。これらについては、先ほどもおっしゃっていましたが、警察や関係各所とちゃんと相談をするということは、今お話があったところであります。

国から出ている緊急安全合同点検実施要領というものに対して、市町村教育委員会と学校は相互に連携し、またPTAの協力を得て、抽出した対策必要箇所について、道路管理者及び地元警察署から技術的な助言を得ながら対策案を検討、作成し、地域住民の理解を得た上で、対策案の内容に応じて道路管理者及び地元警察署に対して要望を行う。そして、要望を行ったこ

とに対しては、保護者と連携を図って、対策をしっかりと行おう。また、可能な限り広く市町村のホームページ等で公表する等行うことが望ましいというような国からの通達も出ているところでもありますので、皆さんの市の安全点検、毎年やってはいますけれども、それがそのままにならないように、お願いをしたいところでもあります。

ここで、どう見ても危ないなあというふうに思っているところがありますので、これは以前も取り上げたところですが、佐屋西小学校の通学路のところでもあります。これは、道路が曲がっているの、児童・生徒は左側を通行するんですね。車が後ろから迫ってくるという状況があります。お話をしていたりなんかすることがあって、はみ出したりなんかすると、本当に危険な状況であります。こういう須依町の場所についてであります。

これ、同じ方向、逆の方向ですが、ここは昔グリーン塗装がされていたところですが、ここはされていなくなってしまうので、通学路ということでの運転手さんへの通知がなかなかされない状況であると。

この場所がなぜ危険かなということで、改めて取り上げられたのは、実はこの通学路で、この壁がここまで崩壊するぐらいの重大な事故が発生をしたということがありました。本当に逆のほうに、朝が8時台で、逆のほうに行っていたら、本当に八街市と同様の状況になってしまうのではないかと思われるような事故でありましたので、そういった点では、よりこの部分について、やはり事故が多いところであるというところがありますので、ぜひとも改善をお願いしたいということではあります。この中で、佐屋西小のこの部分ですが、市として、危険だということはないと言っていますけれども、実際こういったことが起きて危険な状況であるということも一般的な市民はその思いがあって、私のところに連絡が届きましたので、市としてどのような対応をしていくのか、教えてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

御指摘の路線につきましては、県管理であり、市として常に安全対策などを要望しております。なお、地元からの要望、通学路緊急点検により危険箇所としても報告されております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

これ、こういったところだと、通学路の変更だとか、ガードレール、歩道の設置等々、そういったところは検討がされたのかどうか、教えてください。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

通学路につきまして御答弁させていただきます。

通学路の変更の協議でございますが、現在、その箇所につきましては、まだ協議中ということで、よろしく願いいたします。

通学路につきましては、危険であると判断されまして、危険箇所の解消等困難な場合につきましては、通学路を変更するなどの対応をすることになりますが、その点を申し上げたいと思います。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

すみません。

ガードレール、歩道の質問もごめんなさい。よろしくお願いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

ガードレールや歩道の設置につきましては、新たな用地確保が必要となり、対応はできないという状況であります。以上です。

**○18番（河合克平君）**

この質問で、再質問で出してあるんで、時間帯による通行制限なんかは取れないんですか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

この路線につきましては、既に大型貨物通行禁止という規制は既にかかっております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

確かにこここのところは貨物通行禁止ですね。大型車は来ないと。時間的な制限ができればいいかなあとというふうに思いましたが、またよく相談をしていただきたいと思います。

続いて、もう一点、これは草平小学校の通学路で、町方町のところにある交差点ですが、ちょうどこのところに児童・生徒が信号待ちで大きくたまる、大きく集まる場所です。この辺については、どのような市の対応をしているのか、教えてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

当交差点につきましては、交通安全プログラムに基づく合同点検に危険箇所として報告されている箇所ではあります。過去には、歩道設置の検討をしたときに、地権者から用地の協力が得られなかった経緯がございます。現在は退避所設置に向け、地権者と協議を行っているところです。以上です。

**○18番（河合克平君）**

現在は行っていると、地権者と協議を行っているということは、連絡は分かりました。

八街市の市長は、今回の事故を捉えて、用地買収や建物移転などから高額な費用を要するので難しいと。またガードレールの設置は、他の事業を優先して先送りされ、検討していなかったという反省の弁を、現状を述べているところでもあります。これは報道されておりますので、そういう今の愛西市の立場が、そうでないというふうに期待をするわけですが、今の回答からすると、用地買収ですとか、県の管理者なのでとか、そういう形で非常に聞いているほうからすると、ちょっと無責任なふうに思ってしまうんですけども、市長に聞きますけれども、これらの取りあえずこの2つのところ、佐屋西小学校の通学路と町方地区の交差点ですが、実際に見に行っていたいただいているとは思いますが、いつまでにどのように行われるのかということも含めて、市長の見解をお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

現在、指摘をされました2か所につきましては、構造上につきましても、議員も御承知のとおりやっぱり民地等がございますので、市としてそこに地権者の方の理解がなければ、道路構

造上改善することはなかなか難しいということでございます。先ほど議員からもお話がございましたが、我々の立場といたしましては、その通学路が危険であるということであれば、当然通学路を変更ということも考えて、できる限り安全なところを通学路にしていただくと、ということが大前提でございますので、わざわざ危険な箇所を通学路にしないようにしていただきたいというふうに思っております。

交通安全対策の中でも、とりわけ通学路の安全対策は重要な課題であるというふうに我々は認識をしております。指摘を受けた箇所に限らず、安全上、問題がある箇所につきましては、関係者と現地確認、協議、協力などをしっかりと行い、手順などに沿って対応していくべきだというふうに考えております。

また、例えば車を運転するときは速度を守る、道を横断する場合は横断歩道で横断するなど、交通ルールを守り、一件でも交通事故がなくなるよう、全ての方で取組を進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

後ほど問題が起きて、やはり先送りしてしまいたい言い訳、理由を述べなくていいような市の体制というものをつくっていく必要があると思います。まさに市民の命と安全を守るという市の役割を十分に発揮していただけるように、重ねてお願いいたします。

続いて、特別障害者についてですが、在宅でも、また手帳がなくても、それから施設に入っても在宅扱いされていたり、入院であれば3か月だけは、以上は出ませんが、3か月は出るということもありますが、これを市民に知らせる方法というのはどのようにするのでしょうか。

また、この特別障害者手当という、ソーシャルワーカーやケースワーカー、そしてケアマネジャー、介護支援員、社会福祉課の職員だけでなく、全ての職員に周知をする必要があると思いますけれども、そのことについてお伺いいたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

現状の周知の方法でございますけれども、広報及びホームページでの周知をさせていただいております。

2点目ですけれども、現状、障害福祉担当以外の高齢福祉担当やケアマネジャーなどの関係者には十分な周知ができておりませんし、全ての職員に周知したことはございません。障害者手帳がなくても申請が可能なことや、在宅の寝たきりの方などが該当する可能性があります、該当するかどうかにつきましては、医師の診断書による判定となります。そのため、周知された職員などが対象となるかどうかは判断ができるものではありませんし、中途半端な形で周知するのは混乱を招くおそれがありますので、周知の仕方はなかなか難しいと考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

まあ困っているなあということであり、そういう話があったり、困っているという話があったり、また収入が少ないので大変だと、要介護4・5で大変だという話があれば、こういう方

法もあるよということをご教えて、一緒に助けられるような手配を取っていただきたいと思っています。

続いて、国民健康保険税についてですけれども、国民健康保険税については、これも私自身が申告しなければならないとあまり思っていなくて、年金が420万円までは国税の申告はしなくてもいいということで勘違いされる方がいらっしゃるのかなあというふうには後からは感じたわけですが、もし申告が遅れてしまって支払ってしまったり、請求が来ている分については申告をすることによってどのようになるのか、また何年ぐらい遡れるのか、教えていただきたいと思っています。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

遅れて申告した場合がございますが、最長5年間遡って修正をいたします。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

5年間遡ってできると。

今回の決算書でも、還付する部分については、約600万を超えるような還付金も出ておりましたので、そういう方々をつかみながら、市民の皆さんの負担を減らされている結果かなあということでは評価するところではありますが、ただ無申告の人や申告ができない人については、つかめないということでありましたので、それについてはもっとつかむ努力をしていただけないかというふうに考えるわけですが、その点についてお伺いします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

申告ができない方というのは、特に把握ができないと考えております。そのために、全加入世帯に案内をするということは、先ほど申し上げたとおりでございますが、その中に住民税未申告者の方で、申告することにより世帯の課税所得金額が一定の所得金額未満であることが確定した場合に国民健康保険税の均等割及び平等割が安くなる場合がありますと、そのような追記記載をすることも考えております。

また、福祉医療助成制度などの各種施策の更新機会を捉え、保険年金課のみならず、市役所全体で未申告者に対して申告勧奨を実施しています。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

ありがとうございます。

そういったことで、その努力があつて、還付が今多くなっているのかということを感じますが、本当にあとはケアマネジャーが直接国民健康保険、病院に関わるソーシャルワークなどについても併せて御存じだと思いますけれども、市からこんなことがありますので、入院されている方や施設に入っている方はぜひ申告をしてくださいというような案内を直接していただくこと、これが必要かと思っておりますので、お願いをいたします。

続いて、最後にバス停の問題ですが、これは巡回バスのバス停が、屋根がないということで、雨が降ったら大変だし、立っていないといかんと、本当に熱中症になりそうだというお話があって、何で市はやってくれんのだろうというお話で、かなりお叱りを受けているところもあり

ます。

また、このスロープですが、見にくいですが、スロープって弱者の方が歩いていかれるんですが、手前のほうは屋根がなくて雨にぬれるんですね。そういった点では、設計上のミスなのかどうか分かりませんが、スロープの上はやはり屋根を造っていただくということも必要かなあというふうに思いますが、その辺については市の見解をお伺いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

バス停の屋根の関係と、スロープへの屋根の設置の関係でございますけれども、現時点ではバス停の屋根を設置する予定はございません。

また、スロープについても屋根を設置する予定については、今のところございません。

○18番（河合克平君）

最後に、市長、実際に毎日通っていらっしゃるの、状況は分かるかと思いますが、市長としては、このバス停の屋根等については、どのような見解を持っていらっしゃるのか、教えてください。

○市長（日永貴章君）

巡回バスのバス停、特に本庁舎のバス停ということであるというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、バスを待たれている方にとっては、日よげがない、また雨をしのぐ場所がないということで、大変不便をかけているというふうに認識をしております。

今後につきましては、そこの本庁舎のみの対応をすればいいのか、各停留所の件もございしますので、巡回バス検討委員会においてもしっかりと検討していただいて、対応すべきことについては、市として手順に沿って対応していかなければならないというふうに思っております。以上です。

○18番（河合克平君）

ありがとうございます。

本庁舎については、海南便というのがあるものですから、たくさんの病院に行かれる方が利用される場所でもありますので、そういった点では、本当に病院に行かれる方が足が悪くて雨が降っていると本当に立って待っているのがつらいんだという話は実際に聞いておりますので、市民の安全・安心、そういった点で、市庁舎が利用できるということをしかりとお考えいただきたいということを求めまして、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

18番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を13時20分といたします。

午後0時21分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の 6 番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

### ○ 6 番（吉川三津子君）

本日は、大きく 3 点について伺います。

質問時間が 40 分に制限され、傍聴者の方には説明不足で分かりにくいかもしれませんが、お許しいただきたいと思えます。

まず最初に、来年 4 月、民法改正で成年年齢が引き下げられ、18 歳以上が成年になり、一度に大勢の成年が誕生します。保護者の法的保護がなくなり、被害者として標的になるのが成人になりたての若者です。そのサポート体制について伺います。

2018 年に民法改正案が成立し、成年年齢が満 20 歳から満 18 歳に引下げとなりました。通常では法律改正後、半年から 1 年で施行されることが多いのですが、この成年年齢の引下げの施行は 2022 年 4 月 1 日と、異例の 4 年近い準備期間が設けられました。これは制度に周知徹底の時間がかかるとい、国が全会一致で決めて、この期間を取ったものだと思います。

私は先日、愛西市の 18 歳成人の周知状況を聞きに、窓口 6 か所にお伺いしましたが、残念ながらこの 4 年近くの間、若者への民法改正の周知徹底や詐欺被害予防策はされておらず、残り半年で施行を迎えようとしています。

画面のほう、ちょっと御覧いただきたいと思えます。

愛知県経済局が高校生や教育者向けに作ったパワーポイントなどから、今日は抜粋したり加工しながら説明をさせていただきます。

これは来年の 4 月 1 日に誰が成人になるかという表です。一番上が今までの成人の人で、現在おおむね大学 2 年生に当たります。赤枠の部分が、4 月 1 日に急に未成年から成人になる人で、現在大学 1 年生と高校 3 年生に当たります。そして、下の青の点線枠は、現在高校 2 年生で、来年の 4 月以降、誕生日が来るたびに増えていく、誕生日が来ると同時に成人扱いになる子供たちであり、とても重要なデータが示されています。

成人になって変わるのは選挙権だけが注目されていますが、選挙権を与えられるだけではありません。保護者の同意がなく契約が結べるようになるのです。

これは 2019 年のデータで、成年である 20 歳、21 歳と未成年である 18 歳、19 歳の消費者トラブル件数で、成人になると約 2 倍に被害が増えていることが分かります。これは未成年者には未成年者契約取消し権があるので、悪徳業者は 20 歳未満をターゲットにせず、知識の未熟な成人になりたての 20 歳をターゲットにしているから、このような差が出てきます。

これが、未成年の消費者トラブルと 20 歳、21 歳の消費者トラブルの比較です。左側が 18 歳、19 歳の未成年が遭う消費者トラブル、右側が 20 歳になったばかりの、成人になりたての人たちが受ける消費者トラブルです。総件数は先ほど申し上げたように倍になりますが、ここで増えてくるのが、エステティックサービスが 10 倍、一番右側の一番上にありますが 10 倍に増え、フリーローンやサラ金被害、ハンド型投資、教材購入が出現し、未成年被害は大体 5 万円以下が多いのに対して、20 歳成人では 50 万円以上の多額の被害が増えています。

この現状から、18歳成人が今後詐欺被害のターゲットにされることが危惧されます。市として、この危機的状況に対して、これまで取消し権が使えた18歳、19歳が、その擁護を受けられなくなる状況に対してどのような認識をされているのか、まずはお伺いをしたいと思います。

次に、全市にわたり児童・生徒数が減る中、子供たちの教育を守るために学校再編成等をどうするかについて質問いたします。

私が、開治小で数年後に入学児童が9名になることを議会で取り上げたのが平成24年、2012年でした。このとき初めて、市全体の共通課題になったと思います。しかし、既に9年がたっ  
てしまいました。

ここに表を示しておりますが、当時もこのようなデータを集積し、示しながら予測表を作って、出生数が分かればおおむねの今後の学校の状況が分かるということで、こういった予測表を作りながら一般質問をしたように思います。9年前よりさらに厳しい予測となっているのではないのでしょうか。

これは小学校の児童数です。右側が今の児童数。そして、左の赤枠のほうが6年後の小学校別の児童数の予測です。黄色に色づけしたんですが、1か所、私、色を塗り忘れてしているところがあるんです。佐屋西小の5歳のところが40です。黄色なんです。想定としては低学年が35人学級、高学年が40人学級ということをして黄色の色づけをしていました。ですから、そここのところが、1学年1クラスの学校になっていくのではないかとこのように思っています。佐屋小学校のとき、ほとんどの小学校で1学年1学級という状況が近々やってくるのではないかなというふうに思っています。そして、赤色の数字の部分が、6年間でどれぐらい児童数が減るかということも集計してみました。

こんな状況に対して、私は強引に統廃合を進めろと言っているわけではないんです。今日これをお示したのは、こういったデータを全ての市民の人が共有し、その中で今後どう考えていくべきか。やはり正しい情報の下に、みんなが意見を出し合えるような、そんな環境をつくっていききたいということで、こういった表を示させていただいています。

そして、これが中学校です。赤枠の部分は、切りのよい10年後ということで予測を立ててみましたが、12年後まで予測が立てられるわけですが、12年後にはさらに厳しい数字になります。立田・八開地区だけが厳しい状況ではなく、永和中でも現在の半分近い生徒数になり、中学校でも1学年1クラスに近い状況になるという数字が出ました。

そこで、お伺いをいたします。

本日、6年後、10年後の児童・生徒予測を示させていただきましたが、この数字にどのような認識をお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

3つ目の質問です。

コロナ感染自宅療養者に対し、市独自の準備をとというテーマで質問します。

テレビなどでは、保健所が感染者の病院確保に追われて自宅療養者にまで手が回らないという報道が目立ち、先ほどの河合議員からも、愛西市でも健康観察や食事が届かない、報道と同様のことが起きているという報告がありました。

そこでお伺いをいたします。

自宅療養者への市としての体制づくりについて、どのような準備をされているのか、またされるつもりなのかお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目の消費者被害について御答弁をさせていただきます。

現状につきましては、当地域には消費者被害等に関する相談窓口として、県の海部地域消費生活センターがあり、現在も市民の方から本市に問合せ等があった場合には、この相談窓口を案内しております。

また、本市は、市民が消費者被害等のトラブルに巻き込まれてしまったとの情報を得た場合には、県の県民相談・情報センターに速やかに内容を伝え、同様の被害ケースが続くことのないよう、未然に防止する体制を整えております。

また、今後の市の対応ということですが、成年年齢の引下げの周知だけでなく、未成年取消し権を18歳で失うことの意味やリスクなどの周知を図っていく必要があると思います。県の海部地域消費生活センターと連携を取り、周知等を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、6年後、10年後の児童・生徒にどのような認識を持っているかという御質問についてでございます。

平成26年度に愛西市立小中学校適正規模等基本方針を策定した際の国立社会保障・人口問題研究所公表のゼロ歳から14歳の年少人口の推計は、平成27年、8,355人、平成37年、令和7年でございますが、6,419人、平成47年、令和17年ですが、5,390人であったものが、最新の公表値では、それぞれ8,108人、6,012人、4,841人となっており、想定範囲を超えて減少する状況となっております。

愛西市におきましては、出生数がそのまま児童・生徒数につながるわけではなく、子供の転入などの理由により、少し児童・生徒数のほうが多い傾向が見られますが、児童・生徒の推移といたしましては、今後引き続き減少することが予測されます。

特に中学校におきましては、過小規模校における学校生活や部活動、教員の少数配置などによる悪影響が懸念されることから、問題解消に向けた取組が必要となってまいります。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目3点目、コロナ自宅療養についてでございます。

市のホームページで、県の配食サービスを案内するなど情報の発信、あるいは健康推進課での相談窓口を設けるなどのほか、リモートによるオンライン相談体制を整えるなど自宅療養となられた方に対して安心できる体制を考えてまいります。

買物代行等の支援について、近隣の実施している自治体の状況は、感染予防対策の課題があることやニーズが少ないということなので、実施の有無については検討を重ねているところで

ございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

まず、最初に18歳成人の件でございます。

今、部長のほうから18歳成人に対して未然に防ぐ啓発が必要だというお話がありました。今、成人式のときに、20歳の人には、やはりこういった消費者被害について、封筒に入れて啓発がされているわけなんですけど、今後どのような形で18歳成人への啓発をしていくのか、これはまだ案ができていないのか、今後検討するのか、今の状況を教えてください。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

まだ具体的な方策とかそういうのは決まっておられませんけれども、県の海部地域消費生活センターと連携して進めていきたいと思っております。

また、市のホームページや広報等では周知したいとは考えております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

先ほどお示ししたんですが、具体的にこれだけの成人になる人、これから急に成人になる人がいるわけですが、愛西市ではどれぐらいの人数がいらっしゃるのか教えてください。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

どれぐらいの方が来年の4月1日に成人になるかについてですが、2002年4月1日以前に生まれた方は、今までどおり20歳の誕生日に新成人になられます。人数は、今年4月1日現在19歳の人数とすると735名となります。

次に、2002年4月2日から2003年4月1日生まれの方は、2022年4月1日をもって19歳で新成人となられます。8月27日現在でございますが、667名でございます。

同じように、2003年4月2日から2004年4月1日生まれの方も、2022年4月1日をもって18歳で新成人の扱いとなります。8月27日現在で632名の方がなられます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

先ほどの数字からいくと、4月1日に急に成人だと言われる人が1,300人ぐらいいらっしゃるということですね。大学1年生、高校3年生ですね。

あと、順番に今の高校2年生の子たちが、誕生日が来るたびに成人だと言われるという状況がやってくるわけですが、先ほど部長のほうから、今後、県民センターのほうと連携してやっていくんだと、でも半年しかないんですよ、半年しか。至急取り組まないと間に合わない。この今の新成人の人たちは、こういった被害に遭う想定もない。きっと詐欺に遭っても詐欺に遭っているという自覚もない。どこに相談していいのかも分からない。事前に判断できる情報を持つ必要があるというふうに思っています。

私のちょっと提案なんですけれども、何せ40分しかないんで早口で申し訳ないんですけども、早急に、成人式で配っていたんでは二十歳になってしまっていますので間に合わない。この新成人に対して郵送等でお知らせすべきではないかというふうに思います。

新しい成人者、成人、そしてこれから今の高校2年生、合わせると多分2,700人ぐらいかな

というふうに思います。郵便局の封書の値段ですと、これぐらいの数ですと1通120円です。でも150円ぐらいと想定しても、40万円ぐらいでこういった若者への郵送ができるわけです。そういったことの取組の考えはないのか。そして、市内に高校もあります。そういったところへの啓発もすべきではないのか。その辺と、やはり保護者が知らない。こういった我が子が被害に遭うかもしれないという、保護者も知らないということもあるものですから、先ほど言われたような広報とかホームページとかSNSとか、あらゆる手で保護者も知るということをしていくべきだと思いますが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

PRの仕方等は関係部局のほうと調整を取りながら進めたいと思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

これって、補正予算とか何か取らないといけないのか、予備費とかで流用できるのか、その辺はどうなんでしょうか。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

その点も含めまして、関係部局と調整したいと思っております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ、大至急をお願いをしたいと思います。

それから、あと教育現場なんですけど、私も家庭科とかいろいろで消費者被害については学んできました。今の子供たちもどんな被害があるのかは学んでいると思います。しかし、18歳になるとこういった危険があるということは、授業で多分いまだにやられてないというふうに思います。このように県は教育向けの映像も作っていますので、そういったものを取り入れながら、中学3年生ぐらいからはこういった知識を身につけていくべきだと思いますが、市としての考え方を伺いたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

成年年齢が18歳に引き下げられることに対しまして、18歳前後の被害の防止のための学習が必要であることに加え、より若年層である早期の段階から消費者教育に取り組むことが重要であると考えます。

消費者教育の実効性を高めるためには、インターネット上の偽装サイトなどによる消費者トラブルなどの被害について、教員が消費者教育の必要性や消費者トラブルの実態を理解し、授業内容の充実を図ることが必要であると考えております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

本当に待たなしの状況に来ていると思いますので、そこら辺、愛西市の若者を守るという意識を持っていただいて、必ずや学校のほうにも伝えていただきたい。ここだけの答弁で終わらず、学校に伝え、それが実行されるように、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、児童・生徒減少に関しての再質問に移らせていただきます。

先ほど、私も今回、中学校がこのままでいいのかなという、小学校については低学年が少ない人数ということも分からないわけではない、理解はしているんですけども、中学校はこの

ままでいいのかなということをととても思うんです。私も子供の成長ということで様々なことを学んできた経緯があり、子供の年齢に応じた環境、生活環境、教育環境は年齢に応じて違うということは学んできております。その中で、年齢とともに子供は親から自立して、頼る人も親から先生や友人に変わり、大勢の友人の中から特に親しい友人を探し出して、多様な友達と意見を交わしながら大きな大人の社会に行く、そういったプロセスを踏んでいくんだと、私はいろんなところで学んできております。

中学での教育というのはそういうことを考えると、あまり少な過ぎても、大人になる人格形成の中でどうなのかなと、私自身はちょっと課題を感じているわけなんです。

それからあと、先生の働き方改革が今とても進められている中で、1学年1学級、もしかして仮に国語の先生がちゃんと来たとします。そうすると、この国語の先生は1年生、2年生、3年生の国語を担当することになるんです。そうすると、この先生というのは、毎日毎日3学年分の予習なり、教材の準備、そうやってテストがあれば3種類のテストを作り、部活をやりということで、並大抵でない状況で先生の仕事を果たしていられるんじゃないかなと私は思うんです。

そういったところで十分な教育を提供できるんだろうかという、いい面もあるとは思いますが、そういったところも私は心配しているところです。特に中学校の状況というのは、そういった待ったなしの状況と私自身は思っていますが、どのような認識をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

中学校におきまして、まずクラスが少人数でございますと、人間関係が固定化し、争いを避けてディスカッションができないなど、コミュニケーション能力が育ちにくくなると考えられます。

また、学校規模が小さい場合、教職員数が少なくなりますので、先ほど言われたとおり、経験、教科、特性などのバランスの取れた配置が行いにくくなると考えられます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

私もこの八開庁舎で、初めて適正規模の地域懇談会を聞いたのが平成27年11月でした。今から6年前になります。このときに言われたのが、統廃合が決まっても建築が始まるのは、この先計画をつくるのに5年ぐらいかかるというふうに説明を受けた記憶があります。

私が指摘してから9年たち、市が市民に説明し始めてから六、七年たちました。こうしたことを、やはり子供もそして市民も、みんなが共有して膝を交えて話し合っ、よりよい愛西市の教育現場をつくっていかなければ、そのツケを背負うのは子供たちなんです。

八開・立田の統廃合を最初に進め、その後ほかの地域を見直していくということも、それが方針になって、そういった説明を受けてきたわけなんですけれども、教育長、この方針というのは今でも変わらないのか。私は今の状況というのは、本当にこのままで子供たちにとっていい状況なのかということを痛切に思うわけなんです。一旦やはり白紙にして、子供の教育を一

番に考え、特に中学校の子たちは、今、本当に大人になる過渡期にいるわけです。そんな中学校の教育環境を確保しながら、市全体の学校をどうしていくのかということを経済委員会でも直ちに協議に入っていたらいい、そう思うんですが、その辺についてお伺いをしたいと思いません。

#### ○教育長（平尾 理君）

足かけ、これで平成26年からですので数年間、この問題は市民の皆さん方と共有しておるといことを思いますが、その周知の度合いについては別に置いておいてですが、私どもとしましては、やはり子供が育っていく中で、学校というのは学習だけではなくて、やはり人間成長の大きな舞台だということをおもっています。

特に、先ほど来から話がありますが、中学校、小学校もそうなんだろうけれども、中学校におきましては、やはり子供たちが育っていく上では、なかなか少人数では所期の目的がなかなか達成しづらいという、あくまでこれは傾向です。全てではありませんが傾向です。そういったようなことは確かにあると思えますし、議員がおっしゃったように職員の負担も大変なものがござります。小規模校のメリットを生かしながら、やはり適正規模、適正配置は、現時点のところは変えていくつもりはござりませんが、ただ御指摘のように人数がこれだけ減ってしまう、特に令和元年度と令和2年度と比較しましても100人ほど大きく落ち込んでおるといこと。これは、やはり注視をしていかなければいけないなといことは当然おもっています。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ、平行線のままといのはよくないです。やはりきちんとメリット、デメリット、そしてこういった生徒数を共有しながら、しっかり、やはり話し合うという位置に立っていただきたいなといふうにおもいます。

今日ここに示させていただきましたが、開治小学校では今、1歳が4人しかいない状況なんです。八開地域の方も、このままではよくないなと思っていられる方も大勢いらっしゃる中で、みんなが意見の言いやすい場の設定、そんなことをぜひお願いして、子供の教育、子供の育ちを第一に考えた進め方をさせていただきたいと思えます。

また、今後、教育委員会のほうでぜひこれも話し合っていて、またその結果どうだったのか、12月議会のときにもう一度お伺いをしたいと思えますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思えます。

それから、次に3番目のコロナ対策についてお伺いをしたいと思えます。

先ほどからいろいろ答弁がありましたが、感染症法の中で、保健所しか担えないこと、保健センターでは担えないこと、重々分かっています。そういった中で、でも、保健センターならばできることといものもあると思えます。

1点お伺いしたいのは、今この地域に往診ができるお医者さんってちゃんといるのか、足りているのか、その辺は把握はできているのか、お伺いしたいと思えます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

往診についてですが、県がまずは電話相談、オンライン相談から実施し、巡回、往診相談は希望者のみとのことです。派遣医師については、手挙げ方式により愛西市及び近隣市町より募り、保健所が調整の上、訪問先を決定するとのことです。

愛西市の医師会に属する医師の中にも訪問医をお引受けいただいている医師が見えると、保健所より伺っております。現在のところ、医師不足はないとのことです。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

先ほど、河合議員のほうからは健康観察がちっとも来ないという状況があるということを知っているわけなんですね。それは事実だろうというふうに思います。結局は、保健所はそういった指示を出すのが遅れてしまっていて、保健所のほうが事務的なことがうまく回っていないのが現状だろうというふうに私は思っています。

具体的に市として何ができるんだろうと考えた場合、先ほど買物支援の話も出ました。今、愛西市に自宅療養者が何人いるのか、そういった数字というのは県から来るんですか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

津島保健所からは、どこに何人いらっしゃるか、どなたが自宅療養者なのかという情報は、一切市町村には下りてきておりません。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それが感染症法の法律で、保健センターと保健所が連携が取れない部分だろうというふうに思っています。そういったことは法改正をしないとできないのかもしれませんが、でも、愛西市の保健センターがこんなことをしていますということで、強力なアピール、何かあったらここに電話してください、感染して困っているならばここに電話してくださいというような強烈的なアピールをしながら、困っている人を保健センターに誘導していく、そんなことが重要ではないかなと思うんです。そんなことだったら、できるんじゃないでしょうか。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

議員がおっしゃられるとおり、基本的には津島保健所が相談窓口ではありますが、市民の皆様には困ったら健康推進課で相談を受け入れることを周知していきたいというふうに思います。そこから必要に応じて保健所につなげる、あるいは県のサービス状況について、きちんと伝えていくという御案内をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ、それはお願いしたいと思います。

本当にこのコロナというのは災害だと言われています。防災無線を使ったって、私はいいと思います。感染している方で困っている方ありませんか、困っていたらここに連絡くださいといいと思います。

それから、あと保健師の方々が、今いろんな部署に分散されています。必要があれば、やはり部長のほうから、やはり保健センターのほうに異動をお願いしたいということも訴えていかなければいけないような事態になるかもしれません。そういったこともちゅうちょなく行っていただきたいと思います。

また、買物支援についても、決して仕組みをつくる必要はないと思います。すごい人数が、愛西市の中に買物で困っている人がいるわけではないので、仕組みとしては不要だろうと私は思います。職員1人が御用聞きのような形で、そういったアンテナを高く立てて、そこに相談が来たらフットワークよく買物の支援もする、ちょっと相談にも乗るといった形で動いていけば、この事業をやる、この事業をやるという、またいろんな計画を立てなければいけないので、困り事相談担当という職員をつくれれば、それでうまく流れていくのではないかなと思いますので、これは私からの提案ですので、またそういったことも検討いただきたいと思います。

そして、あと、とても心配の声として上がっているのが、子育て中の親さんが感染したとき、子供の預かり場所についてはどうなっているのか、その点いかがでしょうか。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

基本的にはお子さんが感染した場合、親御さん1人がきちっと見ていただく体制を今取っているところでございます。親が感染したときの預かり先というのは、非常に、今、検討しているところで、濃厚接触者にはなるものですから、一応家族の中で今は決めていただいているのが現状でございます。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

そこは大変難しいところだと思いますが、今、いろんな市民団体もそういったリスクを背負いながら活動しているところも出てきつつありますので、そういったところも把握しながら、非常時、起きたらどうするんだという、いろんな想定を立てて対策を準備していただきたいと思います。

それから、あとひとり暮らしの方が感染したときの不安というのは並大抵ではありません。急死の事例も出てきているわけなんですけど、そういった面において、集団で宿泊ができるような準備、例えばコミュニティセンター、いざとなったらここを使おうというような、そんな想定をしながら、すぐ使うというわけではないんですけど、めどをつけておくということも重要かと思いますが、そういったことに対しての御意見、考え方をお伺いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現段階は、県が宿泊施設を借り上げているので、そちらを利用することになっております。市のほうとしては、そちらを御紹介する形で、今、動いているところでございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

最悪のことを考えて、そういったところも想定をしておくというのは重要だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、子育て支援課のある事業の中では、小児科先生の先生が相談に乗ってくださる事業もあるわけなんです。そういった事業もうまく使いながら、この危機的な状況を乗り越えていただきたいと思いますので、市の中でどんな事業が行われて、どんな事業、そこで支援が受けられるのかも、やっぱりちょっと調べて、市民のこういった状況に備えていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

6 番議員の質問を終わります。

ここで出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

午後 2 時00分 休憩

午後 2 時01分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日 7 日は午前 9 時30分より開議いたします。一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時02分 散会